第202号
令和元年(2019年)
11月15日号

四條畷市議会だより

教育福祉常任委員会
行政視察の様子

総務建設常任委員会
行政視察の様子

もくじ
主な掲載内容

審議結果……2
定例議会のあらまし/人事案件/本会議討論……3
常任委員会行政視察報告……4
一般質問……5-11
意見書/お知らせ等……12

○発 行/四條畷市議会　○編 集/四條畷市議会だより編集委員会　○電 話/072-877-2121（代）・0743-71-0330（代）
○議会事務局/〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号

令和元年9月定例議会審議結果一覧表

○賛成、×反対

審議した議案と議員の賛否		結果	市議会公明党			大阪維新の会		畷ビジョンの会		なわて葵風会				会派に属さない議員
			小原達朗	吉田涼子	瓜生照代	大矢克巳	土井一慶	長畑浩則	島弘一	藤本美佐子	吉田裕彦	森本勉	渡辺裕	岸田敦子
条例改正	四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×
議員提出議案	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決	×	×	×	○	○	×	×	×	※	×	×	×
決算	平成30年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×

※議長は法律により採決に参加できません。

全会一致で可決した議案		概要（議案の説明）
決算	平成30年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入合計は7億1,920万1千円、歳出合計は7億1,490万9千円、歳入歳出差引額、実質収支ともに429万2千円、単年度収支は36万円の黒字となった。
	平成30年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入歳出合計とも3億4,916万9千円で、歳入歳出差引額、実質収支、単年度収支のすべてにおいて0円となった。
	平成30年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	収益的収入（事業収益）は19億992万6,022円、支出（事業費用）は17億4,410万4千円であった。
新規条例	四條畷市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について	生産緑地法の改正により、生産緑地地区の区域の規模に関する条件について、条例に定めることができることとされたことに伴い、条例を制定する。
	四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、本市が任用する会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定める。
	四條畷市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	会計年度任用職員制度導入に伴い、関係する条例について改正整備する。
条例改正	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、家庭的保育事業者等による保育所等との連携に関する基準が緩和されたことから所要の改正を行う。
	四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	幼児教育・保育の無償化に関し、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に従い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正によって、利用者負担額等の受領や食事の提供に要する費用の取扱いの変更、施設等利用給付に関する新たな基準の創設等について、所要の改正を行う。
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例の制定について	幼児教育無償化新制度が令和元年10月から開始するため、国の幼稚園就園奨励費補助金制度において、補助機関等が改められたので、所要の改正を行う。
	四條畷市税条例等の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の一部改正により、個人市民税について記載事項の一部を見直し、単身児童扶養者における個人市民税の非課税対象者とする規定の整備や軽自動車税についての特例の見直しによる重課税率の適用等、所要の改正を行う。
	四條畷市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、同法の中で地方公務員法の一部が改正されたことを踏まえ、消防団員の欠格事項に関し所要の改正を行うほか、規定の整備を行う。
補正予算	令和元年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ9,060万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億6,701万4千円と定める。
	令和元年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ429万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億8,110万7千円と定める。
	令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ5億4,284万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を204億4,885万4千円と定める。
議会議案	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書について	12頁に掲載
	信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書について	12頁に掲載

全会一致で12月定例議会まで継続審査とした案件		概要（議案の説明）
決算	平成30年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入合計199億8,181万7千円、歳出合計195億7,504万7千円で、歳入歳出差引額は4億677万円となり、実質収支は4億479万9千円、単年度収支は3,055万3千円の黒字となった。

9月定例議会のあらまし

令和元年9月定例議会が、9月2日に開会されました。

この定例議会では、報告4件、認定5件、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例などの新規条例3件、四條畷市印鑑条例などの一部改正6件、令和元年度一般会計などの補正予算3件、議員提出の四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正と、意見書について審議を行い、議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を否決、平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定を12月定例議会までの継続審査としたほかはすべて可決しました。

人事案件

▼選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

10月31日をもって任期満了となるため、9月2日に選挙を行い、その結果次の方々が選挙管理委員及び補充員にそれぞれ選出されました。

【委員】
山本　道隆（みちたか）氏
北條（ほうじょう）　秀司（ひでし）氏
奥村（おくむら）　由美子（ゆみこ）氏
城野（じょうの）　富美代（ふみよ）氏

【補充員】
藤本（ふじもと）　歳満（としみつ）氏
田中（たなか）　幸子（ゆきこ）氏
藪田（やぶた）　義博（よしひろ）氏
青木（あおき）　みどり氏

本会議討論

四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

本改正は、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等に設置されている端末機でも証明書の交付ができるよう、所要の改正を行うものです。

反対

会派に属さない議員（岸田　敦子議員）

費用は年間約600万円。仮に市が見込んでいる年間1000件が発行されても1件にかかる費用は6000円で、費用対効果が疑問。個人番号で国民の個人情報をひもづけ、監視する仕組みは監視社会につながるともいえ、こうした制度そのものの拡大をすべきでないとの立場から反対する。

賛成

なわて葵風会（藤本　美佐子議員）

本条例制定により多くの市民が便利になり、マイナンバーカード普及にもつながる。ただ、セキュリティー面を厳重に管理運用すること、市民への周知に尽力することを要望し、賛成する。

賛成

市議会公明党（瓜生　照代議員）

市民の利便性の大きな向上、窓口負担の軽減につながる。多くの市民に利便性を実感してもらうため、カード取得率をどう伸ばすか、コンビニで取得できる証明書の種類拡充をどう図るか等の課題への取組みとともに万全なセキュリティー対策を講じるよう要望し、賛成する。

四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、現在の議員報酬月額53万円のうち10％つまり、5万3千円を任期4年間削減することにより、四條畷市の財源の一部として約3000万円を教育や福祉の充実のために利用しようとするものです。

反対

なわて葵風会（藤本　美佐子議員）

一つの事業をするのに3000万円を必要とする根拠、また期末手

当を外した根拠も不明確。また本市議会では平成27年に議員定数を12人に削減している。他市事例でも人口規模の小さい市では財政力が低く議員定数が小さいことから無投票議会が問題となっている。議員は市民の代表として質の低下があってはならない。また現在本市の財政が健全な状態であること等から、この条例案に反対する。

反対

畷ビジョンの会（島　弘一議員）

2011年に議員定数を4人削減し、政務活動費の使い方も精査した。現状は議員報酬の中から政務活動費不足分を補填しており、財政力のある人しか議員ができない状況。現在地方議員のなり手の減少傾向が問題視されている。そのような中、議員報酬の削減が行われると本市議会において悪い傾向になるのでは。本議案の内容については一定理解するが、反対したほうが将来の本市のためになると判断するため、賛成できない。

反対

市議会公明党（瓜生　照代議員）

削減が適切なものであれば賛成のもと臨んだが、10％の根拠、また議員の役割と報酬に関する見解が示されなかった。何より、10％を根拠とした前提条件の中に本市の財政の赤字があったが、本市は平成22年から一貫して黒字に転換している。そういった前提条件が間違っていたこと等々から、10％削減の10％という率にこだわって、この案件には反対する。

賛成

大阪維新の会（土井　一慶議員）

現在の市の財政状況を鑑みると決して余裕はない。民間企業で働く人の2017年の年間平均給与は432万円で、本市議会議員の年収約916万円と比較して高額なのは明らか。府内議員報酬を見ると最も低い市が泉南市で45万円、阪南市が46万円と、本市議会も同等水準まで下げられない理由がない。その中で議員自ら報酬を削減することで生み出した財源により市民に喜ばれる施策を遂行しようとするものであり、本条例案に反対の余地がない。

平成30年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

本決算は、予算現額66億8887万9千円に対し、収入済額が収入率96.1％の63億4815万4千円、支出済額は執行率94.7％の62億5754万4千円で、実質収支は9061万円の黒字決算となりましたが、歳入歳出差引額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は1億724万8千円の赤字となりました。

反対

会派に属さない議員（岸田　敦子議員）

高すぎる保険料は国が国保の予算を減らしてきたこともあり、本市独自の問題ではないことは理解するが、都道府県化により激変緩和措置が毎年15％ずつ減らされていくので、保険料をさらに値上げさせる構造となり、こうした問題点を含む制度が始まった年度の決算に賛成することはできない。高すぎる保険料を引き下げるために国や府の予算を増やすよう求めるとともに、所得が低くなるほど所得に占める保険料の割合が高くなるという不公平な構造を改めることも国や府に求め、国保加入者が払える保険料とすることを要望する。

常任委員会行政視察報告

教育福祉常任委員会

島根県松江市において、学校図書館活用教育について及び小中一貫教育について視察を行いました。

学校図書館活用教育については、学校図書館支援センターの取組みや蔵書の物流、図書館利活用の状況について説明を受けました。

小中一貫教育については、義務教育学校である八束学園を見学し、小中連携の効果や課題、カリキュラムや指導体制の工夫について学びました。

総務建設常任委員会

山梨県山梨市では、空き家バンク制度について視察を行い、制度導入の経過や宅建協会との連携、事業の実績や今後の課題について説明を受けました。

また、東京都町田市では、既に策定済みの公共施設の再編計画について、今後厳しい財政状況の中、将来に負担を残すことなく、これまでと同じように今ある施設を維持管理していくための公共施設のマネジメントについて視察を行いました。

［一般質問］　令和元年9月定例議会

❶ 渡辺　裕議員
1. 公共施設再編について

❷ 土井　一慶議員
1. 団体事務の在り方と補助金制度の見直しについて
2. 公共施設再編案について
3. 投票率向上のための取組みについて

❸ 小原　達朗議員
1. なわてすこやか子育てチャレンジのさらなる拡充を目指して
2. 人権推進のためのLGBT（性的少数者）への本市の対応について
3. 選挙事務に関する件について
4. 市立図書館のあり方について

❹ 藤本　美佐子議員
1. 職員の働き方について
2. イオンモール四條畷での期日前投票について
3. 公共施設個別計画について

❺ 吉田　涼子議員
1. 府営清滝団地集約事業（13、14、15棟）の跡地を活用した公民連携事業としてにぎわいのあるまちづくりの創設について
2. 夏休みのふれあい教室に通う児童への昼食の提供について

❻ 島　弘一議員
1. 健康維持の為に土日に大人が使えるグラウンドについて
2. 住宅地における空き地の管理と除草について
3. 新たにできた通学路の危険個所の改善について
4. 個別施設再編計画の策定について
5. 団体事務局事務や団体の補助金の考え方について

❼ 長畑　浩則議員
1. 職員の徽章について
2. 谷口智則さんデザインの大きなサンタを駅前へ設置する案について
3. スクールゾーンの設定の推進について
4. 市民ホールの計画について

❽ 瓜生　照代議員
1. 防災行政無線の再整備および外国人、障がい者への情報発信について
2. 市民の防災意識向上および防災訓練について
3. 液体ミルクを含む災害備蓄品の整備について
4. 体育館への空調設置および施設利用計画の見直しについて
5. 避難所運営体制の充実について

❾ 岸田　敦子議員
1. 公共施設の個別施設計画案について
2. 団体事務局事務の方針と既存補助金について
3. 公共交通について
4. 清滝、岡山東のマンション建設について

❿ 森本　勉議員
1. 公共施設の個別施設計画について
2. 団体事務・補助金・床貸し等の見直しについて
3. 民家内における故紙等の大量放置について

⓫ 大矢　克巳議員
1. 自主財源の増加について（過去の検証・今後の提案）
2. 四條畷市総合公園について
3. 団体事務の在り方と既存の補助金制度について

9月17日と18日の2日間で11人の議員が行いました。**青色の項目**はその概要を掲載しています。

渡辺　裕議員　なわて葵風会

公共施設再編について

☆　個別施設計画は、可能な限り早期に成案化ということだが、最終提出期限は。

総務部長　今後、財政状況に与える影響が非常に大きな課題となるため、より有利な財源を確保する必要があることから、公共施設等適正管理推進事業債の活用を考えている。その期限が令和3年度末となっているが、個別施設計画の策定が前提となっていることから、できるだけ早期に成案化したい。

☆　市民ホールの利用状況は。

総務部長　土日等の使用率は高いが、年間にすると約27％で、全国平均が5割近いということを考えると、本市の利用率は低いと受けとめている。

☆　市民ホールについて、500人を超える利用があるのは、年何回か。

教育次長　平成29年度で延べ27回、平成30年度で延べ24回である。

☆　同じく300人を超える利用は年何回か。

教育次長　平成29年度は47回、平成30年度は48回である。

☆　総合センターを南中に移転する計画になっているが、現段階において、移転先についてのアンケートを実施する予定はあるか。

総務部長　公共施設等総合管理計画を策定する際に行っており、その後の、ワークショップ、第1回から第3回の市長との意見交換会、また、議会等との意見交換会も行っていることから、現段階ではアンケートを行う予定はない。

☆　個人的に、駅等で360人に対しアンケートを実施した。その結果、55％が総合センターは今の場所のままがいいと回答したが、これについてどう考えるか。

総務部長　個人的に実施したアンケートのデータをもって、市の考えを述べるのは難しいが、参考にはさせていただく。

☆　仮に総合センターを建て替えるなら、現状の3階建てから4階建てに、市役所本館は現状の3階建てから6階建てにすることは可能か。

都市整備部長　様々な条件はあるが、前提条件として、今の建物と同規模の形であれば可能。

☆　総合センターは今の場所で長寿命化できるので、旧南中学校に移転するより安くできると考えるが。

総務部長　詳細な長寿命化コストと新たな建設とを比較したわけで

はなく、また、市全体の施設の総量を減らしていくということも今回の公共施設の個別施設計画で非常に重要な視点となっていることから、双方で考える必要があると考えている。

大阪維新の会　土井　一慶　議員

団体事務の在り方と補助金制度の見直しについて

☆　団体事務移管について最後に説明に行った団体はいつ行ったか。

総務部長　8月13日。

☆　最初に説明に行った団体が5月下旬だったが、周知の期間に差がでた理由は。

総務部長　団体の方から現在の会議室等が借りやすい環境から今後どうなっていくのか等、明確に回答し切れない質問があり、共通した回答をもって当たるという計画のもと、期間の間延びが生じた。

☆　行財政改革を行うなら覚悟を示す必要がある。市長は退職金をゼロにすると公約していたが、未実施の理由は。

市長　着任当初市政全般の調整があったため未提出であるが、任期中に必ず提出する予定。

☆　補助金の説明資料に補助金事務廃止と記載がある。新型補助金制度に移行と記載すべきでは。

市民生活部長　廃止＝新型補助金移行ではない。団体によってはより自由度の高い、発展的な活動をしていただきたい。

☆　成人式については。

教育次長　教育委員会が事務を担い、その上で実行委員会を立ち上げ、子ども達が主体となった提案をいただきたい。

☆　成人式は特別な思いがある方が多いので十分配慮してほしい。

公共施設再編案について

☆　調査費用1738万円かけて南中の活断層の調査をした理由は。

総務部長　活断層が国土地理院発行の都市圏活断層図に記載されており、その位置を特定する必要があったため。

☆　それが休校の理由か。

教育次長　休校の理由は活断層調査の実態を子どもたちが可視化できる状況を避けるため。

☆　前教育長が南中の敷地に学校を建てるべきではないと発言しているが、市民総合センターを建ててもよいとする理由は。

総務部長　その発言趣旨は教育をあずかる責任者としてのもの。過去複数の知見等も活用し、建築が可能という判断に至った。

☆　それらの知見によると断層から何メートル離せば建築可能か。

総務部長　耐震化された校舎のうち西側の校舎は利用可能とのこと。

☆　初めて聞いた内容で驚く。南中は活断層による休校、閉校となり、危ない場所だと思っている市民が多いと思うが。

教育次長　活断層は一つの要素であって全てではなく、様々な内容をもって判断したが、市民に理解されていないのであれば教育委員会に責務がある。

☆　南中の跡地活用には、安全面や、若い世代に住んでもらうことを考えると、防災機能を備えた公園の設置がいいと思う。

市議会公明党　小原　達朗　議員

なわてすこやか子育てチャレンジのさらなる拡充を目指して

☆　過去3年間のチャレンジャー数の推移は。

健康福祉部長　620組、933組、1162組。

☆　子育てアプリマチカゴにポイント制度を導入し、なわてすこやか子育てチャレンジと統合するのはどうか。

健康福祉部長　マチカゴは無償で運用しており、詳細な個人情報を取得していないため困難。

☆　市の対象事業に参加してポイントを付与する自治体が増えている。本市も交流人口を図る、市内への定住を促進する手法として検討することを要望する。

人権推進のためのLGBT（性的少数者）への本市の対応について

☆　同性パートナーシップ制度に対する本市の見解は。

市民生活部長　導入に向け検討する。

☆　例えば多目的トイレの設置にあたっては、男女誰でも入れるといった標示がなければ活用しづらい。差別で苦しんでいる現実的課題に対して、市の責務として取組むべきと考えるが、見解は。

市民生活部長　そのように認識している。パートナーシップ制度の導入と併せて検討していく。

☆　人権に関してはどこにも負けないという意識で取組むことを要望する。

選挙事務に関する件について

☆　期日前投票宣誓書について、投票所入場券の裏に印刷して発送し

ている自治体が増加しているが、市の見解は。

選挙管理委員会事務局長　本市と同様のはがきタイプで裏面に宣誓書を印刷している団体からサンプルを取り寄せ、実態調査の上、実施可能と判断すれば検討する。

市立図書館のあり方について

☆　児童サービスはどのように充実させるのか。

教育次長　学校図書館への人的配置、魅力的な蔵書構築、ボランティアとの連携協働等、これまでに増す取組みを充てる。

☆　ボランティア支援員はどこに何人配置しているのか。

教育次長　南小、忍小、くすのき小、畷中、西中で約100人。

☆　電子情報と図書館資料の整備の在り方について、市の考えは。

教育次長　図書館ウェブサイトの利用を意識したデータベース化に注力すべきと考える。

☆　図書館職員の意識改革のあり方については。

教育次長　個々現状にとどまらない展望をもって日々研さんに努めていく所存。

☆　様々な観点から今後の図書館のあり方について、市としての姿勢を明確にして取組んでほしい。

なわて葵風会　藤本　美佐子　議員

職員の働き方について

☆　技能労務職員の募集が行われていないが、理由は。

総務部長　平成11年策定の財政健全化計画に基づく事務事業の見直し等を進める中、平成19年に総務省から技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組み方針が示されたことを受け、技能労務職場のあり方を検討し、委託化等を進め、現状に至る。

☆　時間外労働縮減のための環境整備と現行事業の仕分けを行い、少しでも仕事の軽減を図られたい。

イオンモール四條畷での期日前投票について

☆　仕事の合間や買い物の合間に投票ができるイオンで期日前投票を実施してほしい。イオンと本庁の専用回線導入の費用とランニングコストは。

選挙管理委員会事務局長　初期導入費が約40万円、ランニングコストが月約6万円かかる見込み。

☆　市の負担額を減らす方法はあるか。

選挙管理委員会事務局長　国政選挙で敷設工事を行った場合、導入費用を国が負担する制度がある。

☆　今年4月は選挙管理委員会事務局職員が超過労働と言える勤務状況であった。この改善策として、選挙の前後3か月の間、他課から即戦力となる、選挙管理委員会の経験を持つ職員を複数名異動させ、業務を分担するのはどうか。

総務部長　他市事例を参考に検討したい。

☆　これらにより、予算の問題、人的な問題は一定緩和できるのでは。イオンでの期日前投票を実現する考えはあるか。

選挙管理委員会事務局長　各種課題があるため種々検討が必要だが、本趣旨を選挙管理委員会委員に伝え、議論していきたい。

公共施設個別計画について

☆　さつき園について、なぜ短期で廃止なのか。

総務部長　すぐさま手続きを進めていくものではなく、10年という期間をかけて様々な方法を検討しながら丁寧に対応していく。

☆　図書館は小規模で入れ替えができるものを考えているとのこと。PPPを活用すれば本の販売等がなされるかもしれないが、既存の駅前の本屋等民を圧迫することにならないか。

総務部長　公が担うべき領域と民が担うべき領域が重ならないよう配慮しながら進めたい。駅前に設置することについて、多様な世代が利用するものはより便利な場所に配置したいとの考えによるものだが、今後も検討したい。

☆　本市出身の漫画家や絵本作家の方々の力を借りて、本市にしかできない魅力のある図書館をつくってほしい。

市議会公明党　吉田　涼子　議員

府営清滝団地集約事業（13、14、15棟）の跡地を活用した公民連携事業としてにぎわいのあるまちづくりの創設について

☆　住宅付き就職支援プロジェクトの現況は。

総合政策部長　企業内定者が6人。8月末時点において4人が既に入居、就業しており、残り2人も順次入居、就業予定。

☆　今後も継続予定か。

総合政策部長　NPO法人ハローライフは次年度以降の活動も検討中と聞いている。

☆　府営清滝住宅の地域の高齢化率は。

総合政策部長　51.7%。

☆　集約される3棟に住む方が引っ越した後の空室状況は。

総合政策部長　具体的な試算はされていないが、平成31年3月末で全690戸の管理戸数のうち166戸が空室。

☆　空室の多さに驚く。にぎわいのあるまちづくりに向け、地域活性化へ声を上げてもらいたいが。

総合政策部長　継続的に協議する。

☆　積極的な検討を要望する。

夏休みのふれあい教室に通う児童への昼食の提供について

☆　ふれあい教室を利用している児童数と、その内訳は。

教育次長　526人。学年別内訳は、第1学年から順に195人、133人、125人、57人、12人、4人。

☆　児童がお弁当を持参できなかったときの対応策は。

教育次長　午前中に保護者あて連絡、許可を得て、時差出勤の教室職員が通勤途上で購入する等の対処に努めている。

☆　ふれあい教室の保護者連絡会について、取組み内容は。

教育次長　年に1回程度意見交換会を行い、翌年以降のふれあい教室の運営について参考にしている。

☆　意見交換会の中で出た内容で、昼食会の増とあるが、昼食会とは。

教育次長　始業式等給食がないときに実施する昼食イベント。近隣の配達可能な市内店舗や事業者に発注している。

☆　一人当たりの値段は。

教育次長　300円から500円程度。

☆　子どもの昼食会に対する反応について、保護者からどう聞いているか。

教育次長　総じて喜んでいると聞いている。

☆　配食サービスの実施を検討してほしいが、見解は。

教育次長　課題として、安全面では保管方法とその場所の確保、運営面では円滑な申込方法や費用徴収の在り方が挙げられる。これらが解消できれば、今後の実施に向けた検討が進むと考える。

☆　モデル校をつくる等して保護者、子どもから意見を集め、来年の夏休みの実施を要望する。

躍ビジョンの会

島　弘一議員

健康維持の為に土日に大人が使えるグラウンドについて

☆　旧南中学校のグラウンドの使用は可能か。

総務部長　現在、個別施設計画の策定に注力しており、防犯上、防災上の課題を解消しない限り、利活用については困難と考えている。

住宅地における空地の管理と除草について

☆　空地において、維持管理ができていない空地の対応について。

市民生活部長　定期的にパトロールを実施するほか、近隣からの苦情に対しても、所有者に対し、適正管理の通知文書及び現況写真の送付等、指導を行っている。

新たにできた通学路の危険個所の改善について

☆　具体的にいつ対応するのか。また、決定される仕組みは。

教育次長　危険個所の指摘をもらった際には、学校が現地確認をし、即座に必要な対策を講じている。また、工事を伴う場合などは、関係機関が集う組織で方針を詰め、計画的な整備を期す通学路交通安全プログラムに盛り込み、優先度に準じて事業化を進めている。

☆　安全確保の為の対策に何か月も必要となる場合の対応について。

教育次長　危険個所があると判断した場合、他の経路を選択する可能性等を探る。また、そのまま通学路として使用するのであれば、保護者の方々のご協力をいただき安全確保を努めていく。

個別施設再編計画の策定について

☆　新たに市民の声を聴取したことにより、今後の計画や時期に変化はあるのか。

総務部長　意見交換会を含むさまざまな意見をもとに、庁内で組織する公共施設等総合管理計画推進本部において議論を行い、計画内容について検討する。なお、策定時期については、総合教育会議を始め、議員皆さまとの議論を経て早期に成案化できるよう努める。

☆　この計画策定にあたり、市民との意見交換は充分行えたと考えているのか。

総務部長　意見交換会、パブリックコメントやアンケート及びまちづくりに関するワークショップ等行っており、しっかりと意見を交わしてきたと認識している。

団体事務局事務や団体の補助金の考え方について

☆団体事務局事務に係る基本方針や補助金見直しの検討結果に至った経緯について。

総務部長　社会情勢の変化により、各種施策の効果的・効率的な推進を図り、限られた財源と職員で多様化する課題に対応するため、第二次行財政改革プランの一項目として掲げ、他市事例の情報収集を行い、庁内での合意を経て、平成31年2月に基本方針の策定に至った。

瞬ビジョンの会　長畑　浩則　議員

スクールゾーンの設定の推進について

☆スクールゾーンの範囲内の道路では、他の道路より安全に対する基準を変えて頂きたい。例えば、新たにカーブミラーを設置する場合、設置基準の点数を変えているのか。

都市整備部長　通学路の指定は要因の一つだが、スクールゾーンの指定は反映していない状況。

☆スクールゾーンは学校を中心に500メートルで、子ども達が一番集まるところ。そこに関してはカーブミラーも通学路と同様に検討頂きたいが。

都市整備部長　スクールゾーンについては大変重要なことと認識しているので今後検討する。

市民ホールの計画について

☆行政側の300席との提案について、これまでの展示ホールの利用を見ると、椅子を使った内容に関しては新たな300席のホールができた時にはそこを利用して頂きたい。そう私は感じている。そうなると、市民の方が疑問に感じておられる利用率だが、現在、市民ホールを使いたいが713席では広いので仕方なく100席程度の展示ホールを使っている、という方も利用されるのは間違いないと思う。そのことを考慮すると、713席より300席の方が利用率は上がる要素の方が多いと考えるが、それでも300席は少なすぎると思う。今述べた展示ホールの利用者の方々にも使って頂く点を考慮すれば、500席がベストと考える。そこで提案だが、席を2階建てにし、例えば1階を350席にして2階を150席にする。そうすれば、150人程度の入りでも、2階部分を閉めてしまえば演ずる側も見ている側も満席とまで言わないまでも半分程度は入っているように見えるのではないか。仮に100人程度の入りでも問題はないと思う。延べ床面積は増えるが建築面積を考えると行政側の300席と大差はないので無理な案ではないと思うので、ぜひとも採用して欲しいが。

総務部長　現在の計画では、あくまでも300人規模といった表現で策定に臨んでいる。議員提案だが、コスト計算においては全体的な最適化も命題なので、検討を深める中で一つの参考事例として受け止めたい。

☆今後、計画が示された後には、今まで以上に沢山の意見、行政側としてはクレームに聞こえる内容もあるかもしれない。しかし、どのような意見も本市が良くなる様に、一生懸命市民の方が考えての事であるのは間違いない。大変でしょうが、多くの市民の意見を少しでも同じ方向へ向かう様に努力して頂くことを要望する。

市議会公明党　瓜生　照代　議員

防災行政無線の再整備および外国人、障がい者への情報発信について

☆防災無線でカバーできていない地区に対して、具体的な対策は。

都市整備部長　防災無線と各種通信手段の複合的な活用により、問題を解消していきたい。

☆昨年の6度の災害のうち、福祉部局から避難行動要支援者への情報発信を要したのは何回で対象は何人か。

健康福祉部長　6度のうち1回は地震で、611人に安否確認を行った。あと5回の豪雨と台風は、避難行動要支援者名簿登録者のうち土砂災害警戒区域及び浸水想定区域の住民全て情報発信しており、対象は約120人であった。

☆防災無線の配信システムに組み込めないか。

都市整備部長　可能であれば取組みたい。

市民の防災意識向上および防災訓練について

☆今年12月にHUG訓練を取り入れた総合防災訓練が予定されているが、どのような訓練か。

都市整備部長　総合防災訓練は、関係機関、市民、事業者等の参加を得て総合的に実施する訓練。HUG訓練は、避難所の受け入れから運営についてゲーム感覚で学ぶ訓練。

☆子どもの参加にも力を入れてほしいが、どうか。

教育次長　校長会等を通じて児童生徒に周知は可能。

☆防災対策は、都度新たな課題が出てくる。今後ともしっかり取組んでいくことを強く要望する。

液体ミルクを含む災害備蓄品の整備について

☆　災害備蓄品について、粉ミルク等、目標数が現時点の備蓄数を下回っているものがあるが、今後減らしていくのか。

都市整備部長　減らす予定はない。

☆　液体ミルクの導入について、現在の検討状況は。

都市整備部長　発災後直ちに備蓄品の確保が可能な本市近郊の民間事業者に協力を得て、より効果的な備蓄ができないか内部で検討している。

体育館への空調設置および施設利用計画の見直しについて

☆　LPガス利用について検討は。

教育次長　敷地から100メートル以内に中圧管がなければ非常時に対応できないので財政状況が許す限りLPボンベを導入したい。

避難所運営体制の充実について

☆　女性防災リーダー育成について、現在の状況は。

都市整備部長　昨年、自主防災組織ネットワーク会の女性1人が参加。今後も研修会等の参加を進めていきたい。

会派に属さない議員

岸田　敦子　議員

公共施設の個別施設計画案について

☆　旧南中の活断層について、10月に専門家に意見を聴取したということだが、その専門家の肩書は。

総務部長　一人は、建築工学の専門家で、大阪市立大学大学院工学研究科の教授。もう一人は、防災工学の専門家で兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科の教授である。

☆　専門家の見解で旧南中学校跡地への施設の建設については問題がないということだが、教育環境整備計画策定前に、議会や市民に説明しなかったのは何故か。

総務部長　学校跡地利用策を検討するうえでの知見と考え、内部資料として取り扱ったため外部には公表しなかった。

☆　総合管理計画には、議会と住民との情報共有と意見交換という項目があり、積極的に情報を開示すると書かれているが、これに反すると考えないのか。

総務部長　瑕疵があったとは考えていないが、重要なことであるため、さまざまな知見を活用し対応すべきと考え検討をおこなってきた。

団体事務局事務の方針と既存補助金について

☆　補助金や団体事務の廃止で行事が立ちいかなく事が考えられるが、市はそれで地域の活性化が図られると考えているのか。

市民生活部長　補助金の廃止イコール、イベントの廃止ではなく、「公募型補助金制度」は自主性・自立的に加え、柔軟性や自由度を有した環境で、より発展的な活動ができる新たな事業と考えている。

☆　公募型補助金も3年の期限があり、更なる改善の必要があると考えるが、今後の方針は。

市民生活部長　社会情勢の変化に伴い、団体と行政との新しい協働の在り方が求められており、今後の取組みを進める中で、その点も含め丁寧な内容説明に努めていく。

公共交通について

☆　実証運行を行うデマンドタクシーは4人しか乗車できないが、積み残しの可能性はないのか。

都市整備部長　今回の実証運行では、予約型運行方式を採用し、あらかじめ乗客の人数が把握でき、必要に応じて増車することにより対応が可能と考えている。

清滝、岡山東のマンション建設について

☆　住民は開発業者の対応が不誠実と感じているため、住民と合意した部分について工事協定書を交わしてはどうか。

都市整備部長　まずは、現在、付近住民への説明を丁寧に行うよう開発業者に求めており、併せて地元自治会や周辺住民に丁寧な対応をするよう要請していく。

なわて葵風会

森本　勉　議員

公共施設の個別施設計画について

☆　PPPの見解及び事業方式導入への判断について。

総務部長　公共施設の更新、運営を持続的に行うには、より効率的な施設経費を実現する事や民間施設を併設することで相乗効果が見込まれる場合は、公民連携手法を取り入れて行うことが有効と考えており、これらの効果などが期待できる複合施設を整備する際には、民間資金とノウハウを活用できるPPPを導入する考えである。

☆　個別施設計画策定にあたり、専門家を入れなかった理由は。

総務部長　庁内の関係機関をはじめ、上級官庁などの知恵を拝借する場もあったと理解しており、また、これまでの市民方々からの意見も

含め、庁内の推進本部会議等開催し、庁内合意を図ったうえで今般に至っている。

☆　駅前に保育施設を設置する計画になっているが、なぜ民間保育園に説明がなかったのか。

子ども未来部長　保育士不足が喫緊の課題であり、その部分について行政が担うべきと考え計画の中に盛り込んだ。

団体事務・補助金・床貸し等の見直しについて

☆　各種団体と行政との歴史的関係性について。

総務部長　幅広い分野において各種団体が積み上げてこられた功績に対しては、心から敬意を表する。しかしながら、社会情勢の変化に伴い、団体と行政における新しい協働の在り方が求められる中、今般取組みを進めている。

☆　保健センターで自主的に活動している団体に、床貸し廃止を決定した理由について。

健康福祉部長　その活動については、もとは保健センターの事業として実施したもので、今後、そのような事業が増え、場所の確保が難しくなることから、自主的活動については、他の場所での活動をお願いした。

民家内における故紙等の大量放置について

☆　どのように対応してきたか。また、今後の対応は。

市民生活部長　過去から適宜対応しているが、ここ数年は月に2回程度確認し、所有者への指導を継続して行っている。昨年度からは敷地外に積み上げられた故紙等については指導を行ったうえ撤去し、今後も処分するよう求めていく。

☆　行政代執行も含め、一定の私権を制限することも必要では。

市民生活部長　本市は、大規模な自治体のような組織力や実行力等はなく、職員数も含め限界があり、また、関係部局や地域との連携も必要であるため、様々な諸課題について見極めていきたいと考えている。

大阪維新の会

大矢　克巳　議員

自主財源の確保について（過去の検証・今後の提案）

☆　ふるさと納税の返礼品のラインナップ変更について。

総合政策部長　市内で開催されるイベントの引換券等追加した。

四條畷市総合公園について

☆　公募設置等指針の現在の進捗状況について

都市整備部長　令和元年6月定例議会後、マーケットサウンディングで得られた提案や課題をもとに、関連する企業等へヒアリングを重ね、現在、総合公園のPark-PFI方式による運営をめざし、公募設置等指針を作成している。

☆　公募設置等指針が作成中ということだが、何故停滞しているのか。

都市整備部長　さらなる提案の可能性を模索するため、マーケットサウンディング参加企業を含め、数社に再ヒアリング調査を実施したことから現在の進捗状況となっている。

☆　スケジュールについて。

都市整備部　第3四半期に公表を行い、第4四半期の2月ごろに基本協定の締結を行う予定。

☆　今後の総合公園の整備をどう考えているのか。

市長　これまで一定進めていたものを大きく方向転換し、多くの知見等も活用していきながら、魅力ある公園にしていきたいという思いで、様々な業者とヒアリングを行っている。地理的な条件として、懸念点もあるが、当初のスケジュールどおり、令和2年度からの開始に向けて鋭意取組んで行く。

団体事務の在り方と既存の補助金制度について

☆　現在の進捗状況及び移管を1年延長した経緯について。

総務部長　社会情勢の変化により、各種施策の効果的・効率的な推進を図り、限られた財源と職員で多様化する課題に対応するため、第二次行財政改革プランの一項目として掲げ、他市事例の情報収集を行い、庁内での合意を経て、31年2月に基本方針の策定に至った。また、各団体に説明を行う中、事務局体制整備・充実に係る人的支援において、一定の準備期間が必要という趣旨の意見に対応するため、協議を経た後、令和2年度末まで延長が可能となるように基本方針の改定を行った。

☆　何故、全員を集めて説明をしなかったのか。また、今後どのように説明をしていくのか。

総務部長　全体的な会議を行わない理由として、団体設立のそれぞれの経緯が異なることから、一律的な説明を行うより個別に詳細な説明を行うことが有効と考えている。また、これまでの議会からの指摘等を踏まえ、全体的な情報を改めて共有し、懇切丁寧な説明にあたりたいと考えている。

12月定例議会の予定

■本会議

12月 2日(月) 初　日：議案審議
16日(月) 2日目：付託議案の採決・一般質問
17日(火) 最終日：一般質問

委員会の予定

■教育福祉常任委員会

12月 3日(火)：付託議案の審査

■総務建設常任委員会

12月 4日(水)：付託議案の審査

■予算決算常任委員会

12月 5日(木)：付託議案の審査

時　間：原則午前10時から
場　所：本会議は、議場（市役所本館3階）
　　委員会は、委員会室（市役所本館3階）

◎日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
TEL 072-877-2121(代表)
TEL 0743-71-0330(代表)
（内線222）

令和元年9月定例議会の傍聴者数は、延べ54人でした。

第12回 議場コンサートを開催します

開かれた議会をめざす取組みの一環として開催している議場コンサートは、今年で12回目を迎えます。

今回は、第二夢丸工房さんにご出演いただきます。

第二夢丸工房さんはひとりひとりの趣味や個性を重んじ、創作の楽しみや文化的な活動を大切にしています。お互いの活動の中で日々の生活のリズムを取り戻し、生きる喜びを味わえるような活動をおこなっています。

当日は、楽器の演奏をしていただきますので、ぜひ、議場にお越しいただき、お楽しみください。

お待ちしております。

1　と　き：令和元年12月17日（火）
　　（概ね午後3時～約30分間）
2　ところ：市役所本館3階議場
3　曲　目：「第二夢丸工房」他
4　座席数：50席（当日受付）

※なお、当日は午前10時から12月定例議会の本会議を開催しておりますので、この機会に本会議も傍聴してください。

訂正とお詫び

8月15日発行の議会だより第201号の11頁平成30年度政務活動費収支報告の藤本美佐子議員の③欄の金額[514,051]は[514,071]、同頁平成31年度政務活動費収支報告の大川泰生議員の収入40,000円の内訳「40,000円×12ヶ月」は「40,000円×1ヶ月」にそれぞれ訂正し、お詫び致します。

意見書

本定例議会では、次の意見書を可決し、地方自治法第99条の規定により関係省庁に提出しました。

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書（抜粋）

児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等改正案の早期成立を求めるとともに、取り組みの推進を強く求めます。

記

「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権や子どもの権利擁護の在り方についても速やかに結論を出すこと。などほか3項目

信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書（抜粋）

統計は国の各種政策の基礎となるものであり、信頼される政府統計を目指して、さらなる改革が必要であり、取り組みを進めることを強く求める。

記

統計委員会における基幹統計及び一般統計に係る徹底した総点検と再発防止策の策定を進めること。などほか4項目